

議会運営委員会会議録

(令和8年4月28日)

愛南町議会

愛南町議会議会運営委員会会議録

本日の会議 令和8年4月28日(火)
招集場所 議員協議会室

出席委員

委員長	原 田 達 也	副委員長	鷹 野 正 志
委員	尾 崎 恵 一	委員	嘉 喜 山 茂
委員	池 田 栄 次	委員	金 繁 典 子

欠席委員

なし

出席委員外議員

議長 吉 田 茂 生

傍聴委員外議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長 土 居 章 二 主幹 尾 川 美 保

説明のため出席した者

なし

本日の委員会に付した案件

【協議事項】

- (1) 他市町委員会の視察について
- (2) その他

開 会 9時00分
閉 会 9時34分

○**鷹野副委員長** 皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

開会に先立ちまして、まず委員長、挨拶をお願いいたします。

○**原田委員長** 皆さん、おはようございます。今日は早朝より全員の出席をいただき、誠にありがとうございます。

今日の議会運営委員会は、これまで協議していただいております視察研修について、最終的に決定をしたいと思っております。それとあとハラスメントの防止等の条例についても、今日はちょっと協議をしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

なお、この委員会の後、他の委員会も控えておりますので、どうぞスムーズな進行に御協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

○**鷹野副委員長** ありがとうございます。それでは、これからの協議につきましては、委員長の進行にてお願いいたします。

○**原田委員長** それでは早速、協議事項に入ります。

まず、他市町委員会の視察について、事務局より説明を求めます。

土居事務局長。

○**土居事務局長** 事務局から、他市町委員会の視察につきまして、御説明いたします。

一般の当委員会のほうで、予算・決算委員会の他市町の視察をとということで、候補地のほうを御提案いただきました。そちらを踏まえまして、事務局のほうで、県内の上島町様と徳島の小松島市、こちらの両自治体のほうに問合せをいたしました。サイドブックスのほうに視察計画書を2案提示していると思っております。1案につきましては上島町のみ1日、2案目につきましては上島町と小松島市の2日案について御提示しております。

現在の状況といたしましては、上島町様につきましては、視察受入れの御承諾をいただいているところでございます。一方、小松島市につきましては、ゴールデンウィーク明けに御回答をいただくことになっております。小松島市の御回答によっては、上島町の1日案になる可能性もございます。なお、小松島市につきましては、6月補正予算の委員会の傍聴のみになるかもしれませんので、申し添えておきます。

事務局のほうで委員会視察の候補日を設定いたしましたら、上島町で御了解いただいているのが6月22日、月曜日、小松島市に御了解いただけるようでしたら翌日の23日、火曜日でどうかというふうに考えております。

現在の状況は以上となります。

○**原田委員長** ただいま事務局より説明がございましたが、この2案あります。まず、どちらにするかをですね、最終的にはこの2案のどちらかにしたいと思っておりますので、皆さんの御意見を伺います。

どうでしょうかねこの、上島のみと、あと上島と小松島、2日にわたってという。どうでしょうか、皆さん。

尾崎委員。

○**尾崎委員** 小松島市議会が承諾していただけるのであれば、私は上島町と小松島市、両方を見るのが有効ではないかなと思っております。

これまで宿毛市議会と宇和島市議会の分担審査の実態について視察をしてまいりましたけれども、同じ分担審査でも、実際の運用内容については議会ごとに異なることが明らかになっておりました。このことを踏まえすと、今回のテーマのこの全体審査についても同様に、議会ごとに運用の違いがあるのではないかなと考えられます。ですから、今回の視察はその対比として、全体審査の実態を把握することが趣旨であることから、一つの事例ではなく、複数議会比较することが不可欠ではないかなと考えております。

以上です。

○原田委員長 ほかに御意見ございませんかね。

池田委員。

○池田委員 僕は上島町だけで、日帰りだと思います。

○原田委員長 ほか。

嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 私も2日案に賛成なんですけど、ただ、もし上島が1日になった場合、上島のみになった場合は、小松島はまた別日程で組んでいただきたいなと思います。というのは、結局、補正まで委員会制を敷いている以上は、やっぱりここは話を聞く必要があると私は思っています。

以上です。

○原田委員長 ほかにございますか。

金繁委員。

○金繁委員 私も尾崎議員、嘉喜山議員の意見と同じです。できるだけ、補正予算についても議員間討議をしっかりとしているというところも見てきたいと思います。

○原田委員長 鷹野副委員長、どうでしょうか。

鷹野委員長。

○鷹野副委員長 小松島のほうがゴールデンウィーク明けに返答ということなので、一応、小松島も入れておいて、もしいけんのであれば上島だけという形で、2つの、2か所を視察がいいと思います。

○原田委員長 皆さんに御意見聞いたんですが、池田委員は日帰りということなんですが、圧倒的に上島と小松島、2か所見るのがいいんじゃないかという意見が多かったので、もうこれ、2日間にわたって上島と小松島を視察に行くということで、それでよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○原田委員長 尾崎委員。

○尾崎委員 すみません、もう一点、視察に当たって要望なんですけれども、これまで宿毛と宇和島市議会において、分担審査の視察を行ったんですけれども、審査の流れとか詳細については口頭による説明が中心で、資料として提示されていなかったということで、ちょっと分かりにくかった面がありました。

今回の視察については、やっぱりしっかりと制度を理解するためにも、事前質問は当然のこととして、新たにこの審査の流れとか手順について、できる限り資料として示していただけるように、先方のほうに依頼していただけないでしょうか。

以上です。

○原田委員長 今、尾崎委員よりそういった要望があったんですが、事務局どうですかね。それ、できますかね。

土居事務局長。

○土居事務局長 先ほどの尾崎委員の御要望につきましては、視察予定先の上島町、小松島市のほうの事務局のほうに御依頼するようにいたします。

以上です。

○原田委員長 じゃあ6月22日ということで、上島はもう決定。もし小松島がオーケーが出たら23日に小松島ということで、そのように決定いたしました。

ほかにこの視察については、ほかに何か質疑ございませんかね。

嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 上島1日になった場合は、別日程取るということでいいですか。

○原田委員長 どうですか皆さん、それ。どうですか。

尾崎委員。

○尾崎委員 やっぱり過去の視察も考えたら、違いもやっぱり知りたいというところで、別日程、可能であればお願いしたいなと思います。

○原田委員長 どうですかね、小松島がもしいけなんだ場合はまた別日程で小松島に視察に行くという、それでよろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○原田委員長 じゃあそのようにいたします。

続いて、その他といたしまして、事務局より説明を求めます。

土居事務局長。

○土居事務局長 その他といたしまして、事務局より何点か御相談、御報告いたします。

まず1点目、ハラスメント防止条例について、結構前になるんですけど、総務課を経由いたしまして、例規審査機関である第一法規株式会社のリーガルチェックを受けた上で、やはりその御指摘があったことをクリアできる条例にすべきということで皆さんから意見を頂きまして、事務局のほうで条例案の見直しを行い、再度審査をかけたものが先般、第一法規株式会社より返信がございました。

そちらにつきましては、L o G oチャットのほうでお知らせいたしました。サイドブックスの04一、全協のフォルダですね、の中に、ハラスメント防止条例等(案)という緑色のフォルダがあると思います。こちらのほうに、条例が帰ってきた時点で条例だけ入れておりました。条例以下の規程等も今週帰ってきました。どうか昨日、修正等を終えまして、同じフォルダの中にファイルが結構入っていると思います。差し向き、6月定例議会での上程を目指すということで、条例の内容については全議員の皆様へ御承諾をいただいた上で上程したいと考えております。

6月定例会の全員協議会が5月21日、木曜日と、6月定例会の直前になっておりますので、先般、議運の委員の皆様にお知らせしたような方法で、事前に、先にL o G oチャットで、こちらのほうに掲示しているので御意見等があればいついつまでに事務局まで御意見をくださいというような、事前にお問合せをしておかないと、5月21日の全協でいかがでしょうかと、いきなり言ったところでもなかなか御意見も出ないと思いますので、そういった手法を取ればと思っております。

そちらにつきましては、条例案については、例えば、冒頭の数字が01-02というのをちょっと開いていただくと、修正の概要をまとめました。当委員会の委員の皆様もですが、全議員の皆様へ、何が変わったのかということをお口頭で説明する機会は5月21日までございませんので、事務局のほうで概要をちょっとまとめてみました。その説明資料の原稿案も作っておりましたので、両方提示しております。こちらのほうを御確認いただくと、何が変わったかというのはお分かりいただけるのではないかと考えております。同じく、条例以下の条例施行規程についても同様に、前回の分と、どこが修正した概要というのをまとめております。

あと、大きく変わったところで言うと、ファイルの冒頭にあるのが06の数字のところを開いていただくと、こちらが、今までの案では審査会ということで、審査会運営細則ということで事務局の案を作成していたんですが、第一法規株式会社のリーガルチェックを得て、審査会というのは附属機関と誤認されるおそれがありましたので、事務局のほうでちょっと考えまして、専門家ですね、弁護士であるとか社労士の方、こちらの合同協議会という形で運営要領の案も作成しております。

こちらのほうを見ていただくとお分かりいただけると思うんですが、差し向き事務局としては6月定例に上程予定の条例案につきまして、当委員会の委員の皆様、そして全議員の皆様へ御内容を御確認いただきまして、御理解いただいた上で6月定例への上程を御承認いただけたらというふうに考えております。

概要としては以上です。

○原田委員長 ただいま事務局より説明がございました。一応これまた皆さん目を通していただいて、事務局これいつまでに、もし疑問点があるようでしたら。

土居事務局長。

○土居事務局長 当委員会の委員の皆様、そして全議員の皆様にもお知らせすることと、ゴールデンウィークがありますので、その辺りを勘案して、そうですね、5月の中旬ぐらい、5月15日ぐらいまでに御解答なり、修正箇所があるようでしたら、御意見いただけたらなというふうに考えております。

最低限、全例規を見ていただくのが一番いいんですけど、最低限、条例についてはそちらの期間内で御確認いただいた上で、御修正の御意見を頂いたらというふうに考えております。

以上です。

○原田委員長 来月の15日ぐらい、中旬までに、一応、もし修正点があるようでしたら事務局のほうまで言っていたらと思います。それで構いませんか。

(「はい」と言う者あり)

○原田委員長 ハラスメントの件はそれでよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○原田委員長 そしたら次、次何かほかに。

土居事務局長。

○土居事務局長 すみません。事務局からの連絡ばかりで申し訳ありません。

2点目といたしまして、先般、L o G oチャットのほうでちょっと試行してくださいということをお願いしておりました、一般質問の通告書の様式ですね、こちらについてはちょっと試行していただきながら、もっとこういうふうにしたほうがいいんじゃないかとかいうような改善点があれば、事務局のほうにお知らせいただけたらというふうに思っております。

こちらについても、最終的に全協のほうで、こういった案で今後進めていったらどうでしょうかというような御意見を問うべきだと考えておりますので、そうですね、同じく、先ほどのハラスメント条例と同じぐらいの締切りぐらいで、こういうふうな改善点があれば事務局のほうにお知らせいただけたらというふうに考えております。

以上です。

○原田委員長 この一般質問の様式については、皆さんまたこれ目を通していただいて、もし要望があるようでしたらまた5月の中旬、15日ぐらいまでに事務局のほうにお願いいたします。

この一般質問の様式はほかに何か、今の時点で質疑ございませんか。

嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 ということは、この様式は9月以降ということになりますよね。

○原田委員長 土居事務局長。

○土居事務局長 そのように考えております。まだ全議員の皆様にも承諾をいただけていない段階なのと、一般質問の通告自体がもうゴールデンウィーク明け早々にあるので、ちょっと6月で使用するのはまだ早いかなというふうに考えておりますので、そこは慎重にいくべきだと考えております。

以上です。

○原田委員長 これ、事務局、これは、この様式は他の自治体、他の議会を何か参考にしたということもあるんでしょうか。どうです。

土居事務局長。

○土居事務局長 委員長がおっしゃられるように、ちょっとネットで検索しまして、ほかの自治体の参考例を踏まえて、現在お示ししております。

現様式でちょっと皆様から御指摘があったのが、質問の要旨の右隣にある「答弁を求める者」、

例えば町長であったり教育長というのを入力する欄があるんですけど、質問のタイトルの横にそれを入力するんですけど、その欄がちょっともったいないなというところもあるのと、一般質問を入力している際にけい線がずれたり、なかなか合わせるのが難しいということで、現様式、通告書の様式で外枠とかがあったんですけど、それをなくしているというか、単純にワードベタ打ちのような様式の自治体がありましたので、そちらを参考に今の案は作っております。現時点で皆様お気づきの点があるようでしたら、本日お聞かせ願えたら、事務局でさらに修正はしてまいりますので、よろしく願いいたします。

○原田委員長 どうですかねこれ、今見て。

嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 これポイント数なんやけど、これ通常12ポイントぐらいやけん、12でもいいんじゃないかなと思いました。ということと、議員名を記載する部分がヘッダーに入っとるんで、これ、どうなのかなというところ、その2点を思いました。慣れている人はできるけど、ヘッダーをクリックして、編集せんといけんなるけん、どうかなと思っただけです。

以上です。

○原田委員長 土居事務局長。

○土居事務局長 まず2点目のヘッダーの分は、ヘッダー除けます。議員名のやつを。どうなんですかね、2枚目からは単純に、例えば質問の要旨（答弁を求める者）というのは何か必要なような気はするので、ちょっと工夫してみます。

あとポイント数なんですけど、12ポイントでいいですか逆に、小さくないですか。その心配だけ。もうちょっと大きくてもいいような気もしますけど。その辺は、例えば、示しましょうかね、12ポイントだとこれとか、14、16とか。様式にぱっと打ってみて、どのイメージが。12でも、普通の役場等からの通知文書等は12ポイントなんですけど、あれが普通といえ普通なんですけど、もうちょっと大きくてもいいというような方がいらっしゃったらあれですので、ちょっと示してみましようか、12とか14とか16とか。

○原田委員長 そうやな。

○土居事務局長 見ていただいて、これぐらいがいいよねというのを御判断いただいたらどうかなとは思います。

以上です。

○原田委員長 どうですか、それ、やって。

嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 示すのであれば紙ベースでないでちょっと、何とも分かりにくいなと思います。さっきのヘッダーの部分は、皆さん分かっていたら別に問題はないので、直す必要もないかと思えます。

以上です。

○原田委員長 じゃあ紙ベースでやってもらいます、皆さんに。

鷹野副委員長。

○鷹野副委員長 今まで、小さい文字の人、大きい文字の人、いろいろあったじゃないですか。だからその辺は統一するという形で、あとその字体ですよ。字体ももう、皆さん、これに入れるときにはもうこの字体の、12やったら12ポイントという、その統一性をやっぱり戻さないといけんのかなと思います。

で、事務局として、何ポイントが一番、後の処理の都合がいいとか、その辺もあると、それは関係ないです。まあその辺はお任せします。

○原田委員長 金繁委員。

○金繁委員 フォントなんですけど、広報のほうで、誰でも読めるUDフォントというものを使うようにしてまして、これもやっぱり一般の方、ウェブサイトとかでも見られるので、UDフ

ォントにしたらどうかなと思いました。

あと、フォントの大きさは12でもいいと思うんですけど、今の書式が、字も大きいんですけど、行間がしっかり取ってあって読みやすいので、フォントが12でも行間が広ければ読みやすいし、16でも行間が狭かったら読みにくいしというので、その辺のバランスも大事かなと思います。よろしくをお願いします。

○原田委員長 ほかに何か。

尾崎委員。

○尾崎委員 事務局のほうからメールで頂いたので、ちょっと今度6月に一般質問しようかなと思って、作っている通告書をですね、これが従来のもので、新しいほうに落とし替えて、イメージはちょっとできたのでまたぜひ見てもろたらと思うんですけど。

今度の新しい様式は、前提と質問を整理する構成になつるので、何というかこう、論点が明確に区分されておりまして、執行部も個別具体的な答弁、これを求めやすい構造ではないかなと思います。両者比較したら、やっぱり新しいほうが割といいような気がいたしまして、前向きに考えていただいたかなと思います。

○原田委員長 金繁委員。

○金繁委員 確認なんですけど、(1)(2)というふうに分ける方と、分けない方といるんですけど、そこは従来どおりでいいんですよね。

(発言する者あり)

○金繁委員 いいですよ。確認です。できれば、というか、そこは今までのままにしたいだけとありがたいです。分けるときは分けるんですけど、全体として聞きたいときもあるので、そこは残していただけたらと思います。

○原田委員長 尾崎委員。

○尾崎委員 従来のやつは、状況説明が前振りに文章が長いのがあって、そして(1)(2)(3)と分けとったんですけど、今度のやつは、(1)(2)(3)の中に、前段の状況説明を、該当するものを入れていった形で作れるので、そんなに支障はないかなと考えました。それで見るほうが、割に分かりやすいと思います。

○原田委員長 なるほどね。

池田委員。

○池田委員 ということは、この様式にこだわるということは、今までのような大項目、1項目の前段の説明は入れないようにするということですかね。分けたら。

○原田委員長 尾崎委員。

○尾崎委員 前段の説明は、質問の(1)(2)(3)の中に、前段のものを分けて入れたらいいです。今まで前振りの文章が長くて、(1)(2)(3)が質問やったけど、この前振りの文章を該当する質問の中に分けて入れたら収まる。

○原田委員長 池田委員。

○池田委員 ちょっと理屈をこねるような。質問の内容によっては、前段が大事なこともあるので、その辺はちょっと自由度を持たせてもらわんと、その辺はちょっと自由度を持たせてもらったほうがいいかなと思います。

○原田委員長 土居事務局長。

○土居事務局長 いろいろ御意見ありがとうございます。事務局のほうでは、前段のところまでの縛りとか、(1)(2)までは考えていなくて、単純に様式をこういうふうで、前段を入れていただくのもいいし、(1)とかも、そこまで統一してくださいよという考えはなかったもので、そこは御協議ください。

○原田委員長 前段は従来どおりで構わないということなので、様式をちょっと変えろと。それでよろしいですかね。

(「はい」と言う者あり)

○原田委員長 またもし疑問点があれば、事務局のほうまでよろしくお願ひします。
一般質問の通告書の件はこれでいいですかね、ほかにありませんかね。

(「はい」と言う者あり)

○原田委員長 じゃあ次、その他、何か。
土居事務局長。

○土居事務局長 すみません、事務局ばかりで。もう一点だけちょっと確認させていただきます。
昨年度より、委員会放送の試行を行っております。昨年度は試行的にこの議員協議会室での
当委員会、議会運営委員会のユーチューブ配信を試行、実施しております。皆様の御協力をい
ただいて、改善点であったり、運営の方法の問題点が見えてきたところでございます。

事務局といたしましては、今年度、こちらの会場ではなくて、大会議室で行われる議員全員
協議会の配信を試行すべきではないかというふうに考えております。広い会議室での配信は、
カメラが今、あちらのようにビデオカメラを定点に置いての撮影というふうになると思うん
ですが、そちらの映像の撮影の出来上がりであったりとか、マイクの配置であったりとか、いろ
いろとまたこの会場とは違いますので、そちらの試行は必要ではないかというふうに考えてお
ります。

こちらについてはまた当委員会のみでの決定で試行していくということではなく、やはり全
議員の皆様、議員全員協議会におきまして、全議員の皆様のお意見を聞いた上で、そういう確
認した上で決定すべきであるというふうに考えております。

事務局といたしましては次回の、5月21日の全員協議会でこちらのほうの投げかけをいた
しまして、皆様の御意向を聞いた上で、その次の議員全員協議会、何月になるか分からないで
すけど、そちらのほうで試行をしていけたらというふうに考えております。

そのことにつきましては執行部のほうにも情報を共有いたしまして、こういったことで取り
組んでいきますというような流れにできればなというふうに考えておりますので、皆様の御意
見をお聞かせ願えたらと思います。

以上です。

○原田委員長 ただいま全協等の放送について説明がございましたが、何か御意見ございませんか。
尾崎委員。

○尾崎委員 これは、全員協議会はこの議運と同じようにユーチューブの配信になるんですかね。

○原田委員長 土居事務局長。

○土居事務局長 はい、この議運と同様にユーチューブ配信を考えております。

以上です。

○原田委員長 ほかにほ。

尾崎委員。

○尾崎委員 ユーチューブは、いいところに、視聴回数と登録数がばっちり出るわけですよ。当然、
全協も前向きにやるべきやと私は考えるんですけども、やる以上はやっぱり登録、回数、視
聴数も増やす努力をやるのが重要かと思ひます。

まず今この議運も、こうやってやるよりまずけれども、登録者数が16名とか、視聴者数が
50、60程度では、1万8,000人からの町民の数からいくとどうなのかなと、少な過ぎる
んじゃないかと思ひますので、やっぱりこの委員会も、また全協もなると、合わせて視聴者、
登録数を増やす努力を最大限やっていかんと、それが効果ある取組になると思ひるので、その点
はしっかりと考えていけばと思ひます。

○原田委員長 金繁委員。

○金繁委員 私も賛成です。午後のほうで、議会だよりのほうで告知をしないといけないと言ひな
がら、いつも紙面がいっぱいになって、告知ができてなくて申し訳ありません。もっともっと

町民の方に知っていただいて、見てもらえるように告知を頑張っていきたいと思います。

○原田委員長 はい。ぜひ議会だよりのほう、PRをよろしくお願いいたします。

ほかにはないですかね。

(「なし」と言う者あり)

○原田委員長 事務局、ほかにありますか。ないですか。

○土居事務局長 以上です。

○原田委員長 ないですか。はい。

じゃあ、ほかには、その他のその他で何かないですかね。ないですね。

(「なし」と言う者あり)

○原田委員長 じゃあ以上で終了したいと思います。

○鷹野副委員長 建設的な御意見、誠にありがとうございました。以上をもちまして、議会運営委員会を終了いたします。

委員長